

【上三川町】帯状疱疹ワクチン接種説明書

1. 帯状疱疹について

水痘帯状疱疹ウイルスに初感染（いわゆる『水ぼうそう』）後、生涯にわたって神経に潜伏感染しているウイルスが、加齢、疲労、免疫抑制状態などの免疫力低下によって再活性化して起こります。主な症状は、ウイルスが感染した神経が通っている部分の皮膚にピリピリとした痛みを伴う発疹（水疱）が現れます。加齢がリスクとされ、50歳代以降で罹患率が高くなります。

2. ワクチンの種類と副反応

帯状疱疹ワクチンには生ワクチンと不活化ワクチンの2種類があります。生ワクチンの場合は接種回数1回のみ、不活化ワクチンの場合は接種回数2回です。

帯状疱疹の予防接種は主に50歳以上の方が接種対象者となります。接種後の副反応として注射部位の局所症状（赤み、かゆみ、熱くなる、腫れ、痛み、硬くなる）、発疹、全身症状として筋肉痛や倦怠感、頭痛などが報告されています。また重大な副反応としてショックやアナフィラキシー（全身のかゆみ、じんましん、喉のかゆみ、ふらつき、動悸、息苦しいなど）起こる可能性があります。これに加え生ワクチンは血小板減少性紫斑病（鼻血、歯ぐきの出血、あおあざができる、出血が止まりにくいなど）、無菌性髄膜炎（発熱、吐き気、頭痛、うなじがこわばり固くなって首を前に曲げにくいなど）がみられることがあります。何か異常が認められた場合には、すぐに医師に申し出てください。

3. 接種費用助成について

【助成対象者】 上三川町に住所がある50歳以上の方（接種日時点）

【町助成額】 ① 予防接種費用の1/2の金額（10円未満切捨て）

② 上限額

①と②を比べて低い金額

【上限額・回数】 生ワクチン…上限4,000円・1回のみ

不活化ワクチン…1回当たり上限10,000円・2回

4. 予防接種を受けることができない方

① 明らかに発熱している方（当日の体温が37.5℃以上のとき）

② 重い急性疾患にかかっている方

③ 水痘・帯状疱疹を予防するワクチンに含まれる成分で、過去にアナフィラキシーを起こしたことがある方（他の医薬品投与でアナフィラキシーを起こしたことがある人は、予防接種を受ける前に医師へその旨を伝え、判断を仰いでください。）

④ その他、医師が予防接種を受けることが不相当と判断した方

〔以下、**生ワクチンを接種する方へ**〕

⑤ 妊娠している方

⑥ 先天性及び後天性免疫不全状態の方（例えば、急性及び慢性白血病、リンパ腫、骨髄やリンパ系に影響を与えるその他疾患、HIV感染またはAIDSによる免疫抑制状態、細胞性免疫不全などによる。）

⑦ 副腎皮質ステロイド剤や免疫抑制剤などの治療を受けており、明らかに免疫抑制状態の方

5. 予防接種を受ける前に医師への相談が必要な方

- ① 心臓病、腎臓病、肝臓病や血液の病気などの基礎疾患がある方
- ② カゼなどのひきはじめと思われる方
- ③ 予防接種で接種後2日以内に発熱、発疹、じんましんなどのアレルギーを疑う症状がみられた方
- ④ 薬の投与または食事で皮膚に発疹が出たり、体に異常をきたしたことがある方
- ⑤ 血小板が少ない方や出血しやすい方
- ⑥ 今までにけいれんを起こしたことがある方
- ⑦ 過去に免疫不全と診断されたことがある人、及び近親者に先天性免疫不全の人がいる方
- ⑧ 水痘・带状疱疹を予防するワクチンに含まれる成分でアレルギーを起こすおそれのある方
- ⑨ 最近1か月以内に予防接種を受けた方
- ⑩ 妊娠している可能性のある方、授乳中の方

6. 予防接種を受けるときの注意

- ① ワクチンの必要性や副反応について不明な点がある場合は、予防接種を受ける前に医師に相談しましょう。
- ② 受ける前日は入浴（またはシャワー）をして、体を清潔にしましょう。
- ③ 当日は体調をよく観察して、普段と変わったところのないことを確認してください。
- ④ 清潔な着衣をつけましょう。
- ⑤ 予診票は医師への大切な情報です。正確に記入するようにしましょう。
- ⑥ 予防接種を受ける方が女性の場合、あらかじめ約1か月間は避妊しておきましょう。

7. 予防接種後の注意事項

- ① 接種後30分間は病院にいるなどして様子を観察し、アレルギー反応などがあれば医師とすぐに連絡を取れるようにしておきましょう。
- ② 接種後4週間は、副反応の出現に注意しましょう。
- ③ 接種当日の入浴は差し支えありませんが、注射した部位をこすることはやめましょう。
- ④ 接種当日は接種部位を清潔に保ち、いつも通りの生活をしましょう。また、激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。
- ⑤ 高熱やけいれんなどの異常な症状が出た場合は、速やかに医師の診察を受けてください。
- ⑥ （生ワクチンを接種する方） 接種後2か月間は妊娠しないように注意してください。

8. 医薬品副作用被害救済制度について

予防接種後の副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような障がいを残すなどの健康被害が生じた場合、独立法人医薬品医療機器総合機構による救済制度及び町が加入する予防接種事故賠償補償保険での補償を受けることができます。ただし、その健康被害が予防接種によるものと認定された場合に限り、予防接種法に基づく救済とは異なりますので、詳細や給付申請の必要が生じた場合は医師や下記の担当課にお問い合わせください。

◇帯状疱疹ワクチン接種の助成に関するお問い合わせ先◇

上三川町役場 健康福祉課 成人健康係 TEL 0285(56)9133